

小児科だより vol.18

新生児聴覚スクリーニング検査

2018.2.1 発行

こんにちは。今年も最も寒く乾燥する時期となり、小児科外来ではインフルエンザや胃腸炎の患者さんが大勢受診されています。インフルエンザも胃腸炎も、一番の予防はうがいと手洗いです。子供のお手本となるように大人である我々が、進んで感染予防に取り組みましょう。

さて、今月の小児科だよりは、『新生児聴覚スクリーニング検査』についてです。

公費負担による新生児マススクリーニング

(赤ちゃんが生まれると、産婦人科医院などで説明があり、すべての新生児対象に無料で検査が行われています) の対象となっている先天性代謝異常の発症は、およそ 1 万人に 1 人 (疾患によって差があります) 以下の割合であるのに対し、新生児にみられる早期療育が必要な中等度以上の両側聴覚障害の発症率は、1000 人に 1 人と比較的頻度の高い疾患といえます。先天性難聴の約 60%は遺伝的素因が関与していますが、約半数はリスクを特に持たない新生児に発生します。聴覚障害があっても、聴覚補助および言語発達援助などを適切なタイミングで行うことで、言語機能の向上が期待できるため、早期に発見し介入することが極めて重要と考えられます。

米国では 1999 年に米国小児科学会が全新生児に対する聴覚スクリーニングと早期診断・早期療育開始を勧告し、2004 年には全出生児のうち 92%の新生児で出生早期の聴覚スクリーニングが達成されている状況にあります。一方の日本ですが、日本産婦人科医会が分娩取扱施設を対象として行ったアンケート調査では、2002 年の時点では分娩取扱施設の 32%、2005 年には 60%であったものの、2014 年には約 88%で検査が実施 (全例検査 46.6%、希望者のみ 41.7%) されており、9 割近い産科施設でスクリーニング体制が整備されてきている実態が明らかになりました。

当院は現在分娩取扱施設ではありませんが、近隣の市町の状況や、公立総合病院という立場から、外来スクリーニング機関として、外来での自動 ABR 検査 (新生児聴覚スクリーニング検査) を行える体制を整備致しました。静岡県では、新生児聴覚スクリーニング検査は、公費補助により一部検査費用が負担されます。

繰り返しになりますが、生まれたばかりの赤ちゃんは、自ら聴覚障害があることを訴えることが出来ません。そのため、早期の発見とフォローアップ、療育の開始が何より肝要と考えます。検査の詳細については、小児科外来までご相談下さい。

